

社会福祉法人大里ふくしむら

# 令和4年度事業計画

## 「大里ふくしむら」基本理念

- 1、利用者の尊厳を守り、幸福を追求する。
- 1、誰もが、いつでも安心して利用できる福祉サービスを創造する。
- 1、地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、「共生・共助」の地域づくりに貢献する。

## 「特別養護老人ホーム花ぞの」基本理念

- 1、利用者のために「この施設に、入って良かった。」  
個性を尊重し、家庭的で豊かな暮らしを支えます。
- 1、保護者（家族）のために「この施設に、入って良かった。」  
家族の絆を大切にし、安心と平和な暮らしを守ります。
- 1、職員のために「この施設で、働いて良かった。」  
心豊かで、働くことに喜びの場を提供します。
- 1、地域のために「この施設が、ここにあって良かった。」  
地域福祉の拠点として、役割を担い「共生・共助」の地域づくりに貢献します。

## 「特別養護老人ホーム花ぞの」基本方針

- 1、一人一人の生活リズムに合わせ、その人らしい生き方を援助します。
- 2、生活の場として快適な環境を提供し、ユニット内・ユニット間の交流を促進します。
- 3、安全で安心、信頼される施設介護を実現します。
- 4、施設の生活を選択した家族の事情と利用者の意思を尊重し、その期待に応えます。
- 5、働く職員の意思が尊重され、明るく活力ある職場環境を実現します。
- 6、職員の資質向上に努め、努力する者が報われる人事システムを構築します。
- 7、地域の活動に積極的に参加し、地域住民の福祉意識を醸成します。
- 8、利用者および家族が地域と交流できる施設の運営に努めます。

## <はじめに>

新型コロナウイルスのパンデミックは、社会経済に大きな影響を及ぼし、福祉業界に携わる私たちにとっては極めて苦しい事業展開を余儀なくされました。

しかしながら、私たちは医療や介護が必要な高齢者に対し、経済や雇用が不安定さを増す中においても、持続可能な福祉社会を実現し、地域福祉の担い手として皆さまが安心できる暮らしを提供していかなければなりません。

そのために今年度は、各事業の稼働率を維持し、限られる事業活動収入を確実に得ることで、利用者には活力の源となるサービスを提供し、職員には安定した雇用と処遇の改善を実現することで、生きがいと希望溢れる施設の創造を目指すことを念頭に置きました。

社会の変容が福祉業界に様々な複合的な課題をもたらしていますが、現在、表面化している問題をひとつひとつ解決していきながら、着実に前進していきたいと考えています。

## <基本方針>

### 1 経営基盤の安定と強化を図る。

競合施設の増加に対応すべく、集客活動を促進し、稼働率の維持向上を図ります。

### 2 施設サービス、居宅サービスの質の向上を図る。

新型コロナウイルス感染症によって、閉鎖的となった施設環境を脱却すべく、利用者の生活の質の向上に励みます。

### 3 労働環境整備や働き方改革を推進し人手不足対策を行う。

多様な働き方を推進し、働きやすい職場環境の構築とモチベーションの向上を図ります。

## <重点目標>

### 1 稼働率の向上

- ・利用者確保をすべく定期的（月1回以上）に病院、各種事業所、行政等へ出向き、情報収集や空室状況等の施設PRを実施します。
- ・近隣地域以外の事業所等にはメールやホームページで空室状況を公開します。
- ・特養の空室を短縮するためロングショートの受け入れを積極的に行います。
- ・特養の空室をショートステイとして積極的に活用します。
- ・新規問い合わせやご家族、ご利用者からの要望等に積極的に応えるべく、相談員体制の強化を図ります。
- ・施設PRのためのパンフレットをリニューアルします。

### 2 経費の削減

- ・職員配置の最適化を図ります。
- ・ムダを無くし消耗品費や修繕費の節減を図ります。

### 3 サービスの質の向上

- ・利用者と家族のつながりを意識し、利用者の意思を尊重するケアを提供します。
- ・オンライン研修を活用し、研修体制を確立することで、職員の知識・技術のレベルアップを図ります。
- ・各種サービスの加算を新規に算定します。

### 4 ICT・ロボット運用の推進

- ・シフト管理等の事務的作業を効率化し、経費削減と業務効率化を図ります。
- ・タブレット記録等による介護現場の業務をICT化し、業務効率化を図ります。

### 5 労働環境の整備

- ・多様な働き方を推進すべく、新たなシフトパターンを策定し実現します。
- ・職務評価によって、処遇が改善される仕組みを検討します。

## <事業内容>

### 1 法人本部

- I 法人運営全般
- II 理事会・評議員会の開催
- III 監事監査の実施
- IV 資産変更登記、現況報告
- V 事業内容確認・検討

### 2 特別養護老人ホーム

#### I 介護・看護事業

- ・入所希望者を確保するために通所介護事業所、短期入所介護事業所等の関係各所と連携を図り、入所者の状態変化をいち早く把握するとともに、入所希望者のニーズに合ったサービスを提案します。
- ・入所者の ADL や生活レベルに合わせたケアやレクレーション等を実施します。
- ・会議体や各種委員会活動を活性化し、問題や課題の早期解決を徹底します。
- ・見守り機器等の ICT 技術を用いて事故の発生リスクや負担軽減を図ります。
- ・特殊浴槽の新規導入を検討します。
- ・ユニット毎に月間活動表を作成し、入所者主体の意識を持ち業務に取り組みます。
- ・入所者家族を交えたカンファレンスを定期に実施し、看取りケアやその他介護に関する内容を関係者と共に協議し、入所者及び家族との信頼関係を築きます。
- ・感染症対策委員会と連携し感染症対策のマニュアルを整備し、施設内感染防止や蔓延防止に努めます。

#### II 委員会・会議事業

- ・管理職会議（年12回開催）
  - 1. 事業の基本方針その他運営に関する重要事項について協議を行い、運営の基本的戦略を確立し、その円滑な遂行を図ることを目的とします。
- ・主任会議（年12回開催）
  - 1. 管理職会議の決定事項等を具体化するとともに部署間の連携、現場における課題を協議し重要事項や意見をまとめ上部機関に具申又は要請します。
- ・特養リーダー会議（年12回開催）
  - 1. 主任会議等を受けて各職場で具体策を協議し実行する。明るい職場を目指して、互助の精神を共有します。

- ・各部署会議（随時開催）
  1. 部署毎の状況報告、行事予定等を共有し、正確な業務遂行と、迅速な課題解決を図ることを目的とします。
- ・入所検討委員会（年12回開催）
  1. 専門職が集まり、優先入所指針に基づく入所順位決定と、入所待機者の情報を共有し、今後の受け入れ体勢の見直しについて検討します。
- ・感染症対策／非常災害対策委員会（年4回開催、随時開催）
  1. 新型コロナ等の感染症対策や蔓延防止のための体制を整備します。
  2. 感染症や自然災害等の発生に備えた事業継続を整備します。
  3. 各感染症対策の見直しと研修の実施を行います。
  4. 防災訓練等、災害対策及び防災教育の実施を行います。
- ・安全対策委員会（年4回開催、随時開催）
  1. ヒヤリハット、事故報告の集計分析によるリスクマネジメントを実施します。
  2. 介護ロボットの活用に伴う事故防止のため、介護リフトや見守りロボットのマニュアルを作成します。
- ・身体拘束廃止／虐待防止委員会（年4回開催、随時開催）
  1. 身体拘束や虐待防止に関する情報交換を行い、社会的な問題として施設内での取り上げを積極的に行います。
  2. 年間を通じた研修で、職員の身体拘束体験を実施し、利用者の権利擁護、高齢者虐待防止に取り組みます。
- ・機能訓練／褥瘡対策委員会（年12回開催）
  1. 入所者の状態に応じた機能訓練計画の作成および実施を行います。実施率を高めるため、計画内容および実施方法の見直しも定期的に行います。
  2. 褥瘡者の早期発見、治療により褥瘡者（ステージⅡ以上）の発生防止に努めます。
  3. 褥瘡予防および褥瘡者へのケアを見直すと共に、嘱託医との連携を強化し迅速な対応ができるよう体制を整備します。
- ・給食委員会（年4回開催、随時開催）
  1. 利用者の満足度を高めるため、イベント食（郷土食等）を定期的に行い、食事から生活の質を高められるよう取り組みます。
  2. 栄養ケアマネジメントに基づいた計画の実施および評価を行う。特に経管栄養者に対しては、栄養状態の評価と栄養剤の見直しを定期的に行うと共に、既存の食事を召し上がる方に対しても随時食事形態の見直しを図ることで、食事に対する満足度を高めます。
- ・行事レク・広報委員会(随時開催)
  1. 利用者の重度化に伴い、外出イベントだけでなく、施設内部で楽しめる行事や慰問など利用者の視点で企画します。

2. 思い出に残る時間を過ごしていただけるよう、一つ一つのイベントに職員が心を込められるよう、イベント内容を工夫します。
3. 年4回の広報誌「花ぞのだより」発行など施設の広報活動を行います。
4. ホームページのお知らせ機能を利用して、各事業所が行っているイベントや施設全体の取組みなどを発信します。

### III 職員教育・研修事業

- ・各種委員会開催による研修会に全職員が参加できるよう取り組みます。
- ・オンライン研修による研修機会を設けて、一人一人の研修機会を設けます。
- ・外部研修の機会を増やし、ユニットケア、認知症ケア等、外部の研修会に積極的に参加し、施設内でのフィードバックを行います。
- ・新入職員のフォローアップをリーダー以上が中心となり実施していきます。
- ・介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を推進します。

### VI 行事・イベント事業

- ・外出行事（春：施設周り花見、秋：紅葉狩り）
- ・利用者の希望に沿ったクラブ活動(創作活動、買い物レク等)
- ・運動会
- ・夏祭り
- ・敬老会
- ・クリスマス会
- ・お正月会

### VII ボランティア事業

- ・社会福祉協議会が主催する認知症カフェ「オレンジカフェ」に応援職員を派遣します。
- ・介護実習生や教育実習生の受入を行います。
- ・介護補助ボランティアなど積極的に受け入れ、ボランティアからのニーズを把握して受入れ環境を整えます。
- ・なないろの地域交流室を開放し、子育てサロンや児童向けのダンスレッスン等を実施します。

## 3 ショートステイ

### I 生活相談・援助業務

- ・利用希望者の確保のため近隣事業所へ空床情報を提供します。
- ・特養の空床利用を促進し、稼働率の向上を行います。
- ・行政や地域からの緊急ショートを受け入れも積極的に行います。
- ・関係機関・事業所などとのネットワークづくりを行います。

#### 4 デイサービスセンター

##### I 生活相談・援助業務

- ・利用希望者の確保のため近隣事業所へ空き情報を提供します。
- ・ショートステイや特養との連携により、利用者にとっての利便性を図ります。
- ・1日平均利用者数23人を目標とします。

##### II サービス内容の見直し

- ・個別ニーズに対応すべく介護サービス提供時間の延長等を積極的に実施します。
- ・認知症予防や自立化支援に重きを置き、活気ある施設を目指します。
- ・感染症対策に備え、必要に応じて利用者訪問できる体制を整えます。

##### III 職員教育・研修事業

- ・幅広くサービス提供を実施するため介護職員の送迎研修を行います。
- ・人員不足や連携強化のため、特養業務の研修を行います。

##### IV 委員会

各担当委員会を設け、効率的な業務の遂行につなげます。

- ・サービス向上委員会（送迎部・入浴部・排泄部・物品管理部）
- ・安全対策委員会
- ・感染症対策委員会「特養と合同」
- ・行事・レクリエーション委員会「特養と合同」

#### 5 居宅介護支援センター

##### I 利用契約・相談・援助業務

- ・利用者の確保のための情報提供活動を定期的に行います。  
（協力施設、ショートステイ、通所介護と連携する）
- ・科学的評価に基づくケアプランの作成・評価を行い、本人への支援を行うと共に家族に対する支援も行います。
- ・多様な相談援助ができるよう、関係者による勉強会への参加や、内部研修の機会を持つことで、介護保険に限らない総合的な相談が可能となるようスキルアップを図ります。

##### II 関係機関・地域との連携

- ・地域包括支援センターや各医療機関及び社協と緊密な連携を図ると共に新規利用者の開拓を図ります。
- ・地域包括ケアシステムの一翼を担い、関係機関との連携により速やかな支援ができるよう日ごろから情報の共有を図り定期的な事業所訪問を行います。また、



地域への訪問も情報の収集、共有に必要であることから定期的な地域への訪問を行っていきます。

- ・認知症カフェの運営に協力し、認知症を患う方の支援及びその家族に対しての相談援助を行う。行政をはじめとする関係機関との連携により、今後の地域ケアシステムの更なる強化を図ります。

## 6 保育所事業

### I 施設整備

- ・園児増加に伴い、自園給食の提供を検討します。

### II 運営・その他

- ・運営内容について、定期的に会議を設け積極的な意見交換を行います。
- ・行事やレクリエーションを特養利用者と交流を図りながら行います。
- ・職員児童を積極的に受け入れ、職員の働きやすい環境を整えます。

## 7 その他

- ・高齢者福祉、児童福祉、その他地域福祉事業など必要な事業の実施。